

経営系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

経営系専門職大学院名称 : 福井大学大学院国際地域マネジメント研究科
国際地域マネジメント専攻

目 次

序 章.....	1
本 章.....	3
1 使命・目的	
・ 目的の設定（1-1）	3
・ 中・長期ビジョン、戦略（1-2）	4
2 教育課程・学習成果、学生	
・ 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針（2-1）	6
・ 教育課程の設計と授業科目（2-2～2-5）	6
・ 教育の実施（2-6～2-11）	11
・ 学習成果（2-12～2-16）	16
・ 学生の受け入れ（2-17～2-19）	20
・ 学生支援（2-20～2-22）	22
3 教員・教員組織	
・ 教員組織の編制方針（3-1）	27
・ 教育にふさわしい教員の配置（3-2～3-4）	28
・ 教員の募集・任免・昇格（3-5）	29
・ 教員の資質向上等（3-6～3-8）	31
・ 教育研究条件・環境及び人的支援（3-9）	32
4 専門職大学院の運営と改善・向上	
・ 専門職大学院の運営（4-1～4-3）	35
・ 自己点検・評価と改善活動（4-4～4-5）	37
・ 社会との関係・情報公開（4-6～4-8）	39
終章.....	42

序 章

福井大学は、2016 年度に始まった国立大学法人の機能強化の方向性に応じた重点配分の枠組みとして重点支援①を選択し、地域の創生と持続的な発展に貢献するための重要な方針の一つとして、地域社会にしっかりと軸足を置きつつグローバル化社会で活躍できる高度専門職業人を養成することを掲げてきた。グローバル化の進展と国内の販路拡大の限界、労働力不足の深刻化等を背景に、福井県内の企業や自治体では、事業活動展開の中核を担う人材、及び国際的な感覚や異文化コミュニケーション能力を備えた人材の確保・育成が求められている。本研究科は、そうした地域の事情を背景に、主に福井県内の若手・中堅の従業員・職員を対象として、国際的な視野とマネジメントに関する専門知識、事業の企画・運営に必要な実践能力、語学力を伴う交渉力を備える高度専門職業人として育成し、個人の能力向上と共に地域の企業や自治体の組織力の強化に貢献することを目的として 2020 年 4 月に開設され、4 年を経ている。

もともと、2020 年初頭に始まる COVID-19 により本研究科は開設当初から授業運営上の対応・工夫を余儀なくされ、第 1 期生を迎えた 2020 年度前期はすべてオンライン授業となった。さらに、COVID-19 による海外渡航制限が長引く中で、本研究科のカリキュラムの仕上げとして 2 年次後期に配置している 2021 年度の海外実地研修を学生全員について実施することが不可能となった。学生、及び学生の所属している企業と相談の上、過半の学生については海外事業を行っている国内企業での研修による代替、もしくは海外での研修の翌年度以降への延期措置によって対応せざるを得ず、海外実地研修を当初の設置計画を踏まえて十全に実施できたのは 2022 年度からとなる。

教育課程の編成方針や教育方法に関する戦略については 7 項目を設定している（詳細は大項目 1 で記載）が、以下のように設置以来の方向性を維持するものである。

本研究科の人材養成の主眼は主に地域の企業や自治体で勤務する将来の中核人材を育成することであるため、教育課程の編成においてはグローバル・地域・マネジメントに関する総合的な知識の修得をめざして 3 分野の科目をバランスよく配置して多くの科目を初年次の必修科目としている。教育方法については少人数教育の特性を活かしてアクティブラーニングを重視するとともに、学生全員と多数の教員とが意見交換を行う機会を多く設け、また個別の学生指導においても研究者教員と実務家教員とが協働して集団的な指導を実施している。さらに外国人教育による実用的な英語教育、カリキュラムの総括的な位置にある海外実地研修等を通じてグローバルな知識と実践的な能力を培う授業を行うことで、グローバル社会で活躍できる高度専門職業人への道筋をつけている。

一方、本研究科は経営系専門職大学院として個々の学生に対してマネジメントに関する知識と実践能力を獲得させることを目的としているが、修了後には自身の所属する組織の中で事業や組織の革新を進める人材として企業内で活躍することにも重きを置いており、修了生が異業種間でネットワークづくりができる環境の整備をめざしている。

このような戦略を支える教育組織について、本研究科の専任教員は、教員組織としては本学の国際地域学部、教育学部、教職大学院等の教員が所属する教育・人文社会系部門に所属し、この部門から教員が派遣され、教育組織として本研究科の教育を行っている。教員の採用・昇格人事や教員評価については、教育組織である本研究科の意向が十分尊重されており、教育課程の編成や実施方法、学修成果の評価、さらには教育内容の改善を含む教育の質保証などは、研究科が責

任をもって行っている。研究科の教員の編制についても研究者教員と実務家教員とが学生指導及び研究科の運営に当たって協力して行う体制を構築している。

さらに、教育の質保証については、授業評価アンケートの実施・分析や成績評価の妥当性の検討、本研究科の学修に関する学生との意見交換会の開催、さらには在学生・修了生、及びその所属する企業へのアンケート等を通じて本研究科の学修成果の検証に取り組んでいる。また、教育課程連携協議会学外委員からの意見のほかに、毎年多くの県内企業・自治体等へ訪問し、その事業活動の現状や人材育成上の懸案事項などを聴取している。また、教員相互の経験や知識の共有のための研修会、外部講師による講演会、学生との意見交換会をFD活動とすることにより、個々の教員の能力向上を図っている。

このように本研究科は、地域社会にしっかりと軸足を置きつつグローバル化社会で活躍できる高度専門職業人を養成する経営系専門職大学院として、主に福井県内の企業や自治体の若手・中堅の従業員・職員に対して、国際的な視野とマネジメントに関する専門知識、事業の企画・運営に必要な実践能力、及び語学力を伴う交渉力を備える人材を育成することにより、学生個人の能力向上とともにこれを地域の企業や自治体の組織の革新につなげていくことをめざしている。

本 章

1 使命・目的

・項目：目的の設定

評価の視点
1-1 経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院固有の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。

<現状の説明>

1-1

本研究科では、研究科規程第2条において、「本研究科は、グローバル化の進展に関連して、地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし、そのために必要な国際的な視野と専門知識、および事業の企画・運営に必要な実践的能力と語学能力を含む交渉力を備えた地域人材を養成することを目的とする。」(添付資料 1-2) と、その教育研究上の目的を明らかにしている。これは、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識・技能を身に付け、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野を持つ優れたビジネスパーソンを育成するという、経営系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命(mission)の実現に適った目的となっている。

本研究科が設置されたのは国立大学法人の第3期中期目標・中期計画期間の5年目の2020年4月である。福井大学の第3期中期目標の前文で、本学が「地域社会にしっかりと軸足を置きつつ、グローバル化社会で活躍できる高度専門職業人の育成、優れた科学的価値の創出、産業の振興、地域医療の向上等に貢献してきた」ことを踏まえ、今後も「地域の特性を踏まえて、ひとづくり、ものづくり、ことづくりにおける地域の中核的拠点機能並びに地域医療の拠点機能をさらに発展させ、産学官連携活動を一層強化して、地域の創生と持続的な発展に貢献する」ことを謳っており(添付資料 1-4)、本研究科は、このような大学の基本的な目標を実現する一環として設置されたものである。2021年度に制定された「福大ビジョン 2040」にもこの観点は継承されている(添付資料 1-5)。

本研究科が上述の目的を設定した背景は、福井県内の企業や自治体がグローバル化の進展と国内の販路拡大の限界、労働力不足の深刻化といった状況に直面していたことである。とくに県内の企業の大部分を占める中小企業では、販路や資材調達をめぐってグローバルな展開を迫られる中で、事業活動の中核を担う中核人材の育成が課題となっていた。また、自治体では外国人居住者の急増やインバウンドの拡大への対応が課題となっており、企画力や国際的な感覚、異文化コミュニケーション能力を備える職員の確保・育成が求められていた。

こうした現在及び将来にわたり地域の企業や自治体で求められる高度専門職業人としての要件は、国際的な視野とマネジメントに関する専門知識、事業の企画・運営に必要な実践能力、語学力を伴う交渉力を備える人材である。本研究科は、その設置目的に即し主に福井県内の企業や自治体等の組織内の若手・中堅の従業員・職員に対して、このような能力を備えた人材として育成

することにより、個々人の能力の向上とともに地域の企業や自治体の組織力強化へ貢献することをめざしている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科規程」（第2条）
- ・添付資料 1-4：「大学の基本的な目標」（第3期中期目標・前文）
- ・添付資料 1-5：「福大ビジョン 2040」

・項目：中・長期ビジョン、戦略

評価の視点
1-2 当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける実効性のある戦略を策定し、実行していること。

<現状の説明>

1-2

中・長期ビジョン（以下、「ビジョン」）（添付資料 1-6）としては、本研究科が将来にわたって輩出する人材を、グローバルな環境と地域の諸課題に関する包括的な知識を備え（ビジョン①）、組織の自己革新に取り組むリーダーとしての役割を果たす（ビジョン②）人材と設定し、そのような知識と能力を備えた修了生が形成する幅広い人材ネットワーク（ビジョン③）が、本研究科自身の地域への貢献と併せて地域のグローバル化や組織革新を生み出す（ビジョン④）という将来像を描いている。

そして、これから導かれる戦略（以下「戦略」）は、まず、グローバル・地域・マネジメントの3分野について総合的に理解するために多くの基本的科目を必修科目として設定すること（戦略①）、研究者教員・実務家教員が協働して学生指導に当たること（戦略②）、少人数教育とアクティブラーニング型授業を実践し、実用的な英語教育を行うこと（戦略③）、海外事業に携わるビジネスパーソンとの交流や海外実地研修等を通じて実践的な学びの機会を設けること（戦略④）といった教育課程の骨格について、設置以来の方向性を維持していく。

さらに、学生に多様な学びを提供する（戦略⑤）点については、すでに、近年の脱炭素化への動きに対応して 2022 年度に新たな授業科目として「環境経済学特論」を設定したが、福井大学の第4期中期目標・中期計画において、研究科間の授業の相互乗り入れの取組みが計画されており、現在、他研究科との調整が行われている（添付資料 1-7、2-7）。ビジョン③に対応する修了生のネットワークづくり（戦略⑥）については、現在行われている修了生間のインフォーマルな交流を、フォーマルな組織へと発展させるべく取り組んでいる。また、地域の社会人向けにリカレントないしリスクリリングへの意識を高める（戦略⑦）ことについては、研究科主催、ないし福井大学同窓経営者の会（添付資料 1-8）との共催のかたちでリスクリリング講座や外部講師を招いた講演会を開催している。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-6：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科 教育活動に関する中・長期ビジョン及び戦略」
- ・添付資料 1-7：「福井大学第4期中期目標・中期計画」（評価指標 5-2-(A)）
- ・添付資料 1-8：「福井大学同窓経営者の会規約」
- ・添付資料 2-7：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科シラバス」

大項目 1 の現状に対する点検・評価

(1) 長所と問題点

- ・本研究科は、「地域社会にしっかりと軸足を置きつつ、グローバル化社会で活躍できる高度専門職業人」を育成するという、福井大学の基本的な目標に基づいて設立された専門職大学院であり、経営系専門職大学院としては北陸地区唯一のものである。そのために、本研究科は、経営系専門職大学院としての基本的使命を果たすことと併せて、地域、とりわけ福井県内の企業や自治体の組織力強化へ貢献することを固有の目的として、グローバル・地域・マネジメントの3分野に関する包括的な知識を持つ実践的な人材の育成に取り組んでいる。
- ・COVID-19の流行は、本研究科の学生として従業員等を推薦することが期待される地元企業や自治体の側においても、その対応に追われるだけでなく、近年の国際環境の変化をうけて、全般的にグローバル志向の消極化がみられるようになった。また、有効求人倍率が全国1位を続ける福井県では、労働力の確保が難しく、若手・中堅の業務負担が大きくなっている。そのため、学生推薦に二の足を踏む企業、自治体が多く、3、4年目の学生募集においては募集定員を割る状況となった。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

- ・中・長期ビジョン及び戦略は、基本的には開設以来研究科で実施してきたことの延長上に策定されたものであり、毎年度確認し、意識的に継続することとなっている。
- ・学生募集については、修了生輩出の実績を踏まえて、そうした修了生の声も掲載したチラシの作成、ホームページの改訂、講座・講演会の実施などを通じて、ようやく本研究科の知名度が高まりつつある。企業・自治体への直接訪問を継続して学生推薦の依頼を積極的に行うとともに、そうした機会を通じて先方の人材育成の情報を収集し、今後の戦略の改善・向上を図り、学生の確保に努めていく。

2 教育課程・学習成果、学生

・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

評価の視点
2-1 経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。

<現状の説明>

2-1

本研究科では、経営系専門職大学院が担う使命と目的に適合した「学位授与方針」（ディプロマ・ポリシー）及び「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）を策定している（基礎要件データ表2）。

「学位授与方針」では、グローバル化の進展に伴い民間企業や自治体で期待されている優れたマネジメント・リーダーを育成するために、身につけるべき4つの資質・能力を示すとともに、それらをそれぞれの組織の課題の解決に活用・実践できる能力を身につけた者に対し国際地域マネジメント修士（専門職）の学位を授与することを明記している。

また「教育課程の編成・実施方針」では、「学位授与方針」で示した資質・能力を確実に修得させるために、5項目の「教育課程の編成の方針」と6項目の「教育課程における教育・学習方法に関する方針」、2項目の「学習成果の評価の方針」を策定し、教育課程の編成に反映させている。

これら「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」に基づいた教育課程の編成をまとめ、4つの資質・能力を身につける道筋は、カリキュラム・ツリーにおいて簡明に示されている（添付資料2-28）。

<根拠資料>

・添付資料2-28：「カリキュラム・ツリー」

・項目：教育課程の設計と授業科目

評価の視点
2-2 固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、学術理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）を修得させる科目を配置していること。 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。

2-3	固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、各経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程を編成するとともに、効果的な教育方法を用いていること。
2-4	遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。
2-5	授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

<現状の説明>

2-2

本研究科では、「学位授与方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げた資質・能力を効果的に身につけさせるために、「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）の「1. 教育課程の編成の方針」を策定している。それに基づき、本研究科の教育課程は、大きくベーシック科目、アドバンス科目、語学系科目、ワークショップ、海外実地研修、最終報告の6区分を柱とし、系統的に各科目（群）を配置している（添付資料 2-29、2-30）。この科目（群）のうち、「地域と世界の現状と課題を知る」ことを目的とした科目、「マネジメントのための専門知識を修得する」ことを目的とした科目、「企画・交渉力」に関する分野の科目については、学修進度に対応して段階的に受講するよう、「ベーシック科目」と「アドバンス科目」に分けている。

「ベーシック科目」は1年次前期・後期に開講し、学生全員が必修科目として履修する。授業科目の内容に応じて「国際・地域」と「マネジメント」に区分され、「国際・地域」では、グローバル化という環境変化にさらされている地域の現状と課題を理解し、グローバルな思考を養うために、地域産業の現状及び展望、海外諸地域の社会や文化の特徴、及び国際情勢に関する基本的な知識を身につける。「マネジメント」では、各学生が所属する組織の課題解決に必要な組織の現状分析及び事業やマーケットの展開構想に関する知識を身につける。

「アドバンス科目」は1年次前期・後期、2年次前期に開講し、「企画・交渉力に関する分野」の2科目を必修、「個別課題に関する分野」の科目群から2科目以上を選択する。「企画・交渉力に関する分野」では、ベーシック科目の履修で得た知識を踏まえて、新たな事業企画や事業構築を行う上で必要となる思考法と海外での事業運営や顧客との交渉に必要な視点を身につける。また「個別課題に関する分野」では、ベーシック科目や企画・交渉力に関する分野で得た知識を踏まえて、自己の所属する組織の課題や学生自身の問題意識に応じて、グローバルな企業経営や地域活性化に関わる個別課題に取り組むための知識と方法を学ぶ。このように、「アドバンス科目」の中に「個別課題に関する分野」を配置することで、より具体的な学修内容を学生の関心に合わせて選択的に履修できるようにしている。

さらに、本研究科では学生の語学力に応じて英語力及び英語によるコミュニケーション能力や中国語の基礎的運用能力を伸ばすために、「語学系科目」を選択必修としている。「語学系科目」は、1年次前期・後期、2年次前期に開講し、6科目中3科目以上選択必修として履修する。

なお、本研究科では外国人留学生のための日本語科目は設けていないが、全学では在籍する留学生に対し、「日本語コース等」が平日昼間に開講されている。

このほか、本研究科では1年次後期に「事業課題ワークショップ」を必修科目として開講し、1年次前期・後期の履修科目で修得した知識を踏まえた学修の成果の中間的な総括を行う。この授業では、具体的な事業課題についてワークショップ形式で学生全員が課題解決のための分析と

提案を行い、教員・学生で相互に講評し全体討議を行う。

以上の2年次前期までの学修成果と知見を実践的に現場で応用し経験的に学びを深めるため、2年次後期に「海外実地研修」を選択必修科目として配置している。この「海外実地研修」は、本研究科の実践的・専門的なカリキュラムのコアに位置する科目であり、難易度別に設定された「海外実地研修A」「海外実地研修B」「海外実地研修C」のいずれかを選択履修する。なお、本研究科では、以上の研修内容を設計する際の指針を設けており、これに基づき研修先と内容の打ち合わせを行っている（添付資料 2-5）。

「海外実地研修」の実施は、2020年からのCOVID-19の影響で、第1期生は欧米の限られた国にしか渡航できなかった。海外渡航ができなかった学生には、国内の海外事業に関係する企業・団体や外資系企業での代替的实施、もしくは次年度以降への延期をやむなく行った。また本研究科では、海外経験の浅い学生を主な対象として、東南アジアの県内企業等の事業所などでヒアリングを行う「プレ海外研修」を行っている。本研修はCOVID-19の影響で2年間実施できなかったが、2022年度に初めてベトナムのホーチミンで実施することができた（添付資料 2-31）。

以上の学びの総括として、本研究科では全学生に「最終報告書」（2単位）を作成させている。「最終報告書」は、本研究科での専門的な学修や海外実地研修などの授業の中での実践的な力量形成の成果を学生自身が確認することを目的に、学生各自が設定したテーマについての調査・考察（2万字程度）と自己評価（4千字程度）を2年間の学びの成果としてまとめるものである。報告書の提出後は、公開のプレゼンテーションと質疑応答が行われ、最終的には正・副指導教員の協議により成績評価が行われる。

このような本研究科の科目のうち、評価の視点にある「(1) 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計）を修得させる科目」としては、「経営戦略論」と「地域産業論」が「戦略」に相当し、「組織のオペレーション」が「組織」に相当し、「マーケティング論Ⅰ」と「マーケティング論Ⅱ」、「地場産業の海外展開」は「マーケティング」に相当している。このうち「地場産業の海外展開」は、「(2) 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野を持った人材を養成する観点から適切に編成している」のグローバルな視野を持った人材という観点にも合致している。また、「企業会計・財務・データ分析」は「ファイナンス」と「会計」、「事業課題ワークショップ」は「戦略」と「分析力」、「事業デザイン論」は「戦略」と「組織」、「マーケティング」、「会計」、「思考力」に関する専門知識を修得する科目となっている。

評価の視点にある「(2) 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野を持った人材を養成する観点から適切に編成している」に対応した科目としては、「分析力」に関する専門知識を修得する「データ分析手法」があり、「コミュニケーション力」と「グローバルな視点」を育成する科目として、語学系科目の「English Communication I」「English Communication II」「English Reading / Writing I」「English Reading / Writing II」「Intercultural Communication」「コミュニケーション中国語」がある。また、「リーダーシップ」や「組織」に関する専門知識を修得する科目として、「管理者行動論」が配置されている。さらに、グローバルな視点を持つ人材の育成に関する科目としては、「国際関係論」「国際交渉研究」「国際ビジネスリスク論」「海外事情研

究Ⅰ」「海外事情研究Ⅱ」「東南アジアビジネス事情」「環境経済学特論」があるが、このうち「海外事情研究Ⅰ」と「海外事情研究Ⅱ」は「思考力」と「分析力」に関する専門的知識の基盤となる知識の修得も含まれ、「東南アジアビジネス事情」でも「戦略」に関する専門知識の修得と関連する内容が含まれている。また、「環境経済学特論」でも「思考力」の育成に必要な基盤的知識の修得が含まれている。

2-3

本研究科では、「学位授与方針」（ディプロマ・ポリシー）及び「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）に基づき策定された中長期のビジョンと戦略に沿って、特色ある教育課程を編成し、以下の教育方法を用いて効果的な教育を行っている（添付資料 1-6、2-30）。

(1) グローバル・地域・マネジメントのバランスがとれた教育

「地域と世界の現状と課題を知る」「マネジメントのための専門知識を修得する」「語学力・コミュニケーション能力を伸ばす」の3分野の科目をバランス良く配置し、特に初年次を中心に各分野のベーシックな科目を必修科目に設定して、学生全員が共通に履修することで、学生相互の議論とコミュニケーションを促進している。

(2) 多様な授業方法の導入

多くが社会人学生であることから、受講の便を図るため平日夜間にオンラインで授業を実施するとともに、土日の授業は学生間のコミュニケーションを重視することから、原則対面で行う他、学生の必要に応じてハイブリッドでの授業も実施している。

(3) より実践的な授業の実施

外国人教員による英語の授業や実務家教員による授業、ゲスト講師による現場の実践を知る授業など、実践的な知識と能力を育成する授業を実施している。

(4) 重層的な学生指導体制

研究者教員と実務家教員が協働して学生のワークショップを指導したり、最終報告会に多くの教員が参加したりするほか、学期途中でも学生の学修・研究の状況や計画について、研究者、実務家双方の教員が情報共有と意見交換を行う機会を設け、教員全体で全学生を指導する体制をとっている。

(5) 段階的な学修と学びを総括する「最終報告書」

2年次前期までに修得した知識や知見を踏まえて、2年の後期に必修として海外現地での企業研修や、自己が設定した課題の調査に取り組む「海外実地研修」を行う。これらの学修の総括として、各自が設定した研究課題について「最終報告書」（2単位）を作成し、これまでの学修の省察と修了後の目標や課題の明確化を行っている。

(6) 学生間の絆の構築にも資する教育課程の編成

本研究科では、授業への参加を通じて異業種の学生が修了後のネットワークを拓ける契機となることを重視し、全学生が基礎的な知識を基に相互に意見交換できるよう1年次の科目の大半を必修化している。

(7) 少人数教育とアクティブラーニングの実施

本研究科は最小規模の学生定員を長所として十分に生かしている。特にビジネスの実践に関わる授業では、特定の事例や課題について学生が発表し、学生と教員が討論する授業や、

少数のチームに分かれて課題を分析したり作品を制作したりする授業など、教員と学生との双方向性や学生相互の討議を重視した授業が実践されている。

(8) 工夫を凝らした授業科目

就労しながら授業を受ける受講形態を考慮して、「海外事情研究Ⅰ」「海外事情研究Ⅱ」「企業会計・財務・データ分析」「まちづくり・観光マネジメント論」のように、関連する分野を一つの科目として統合して、複数の教員が担当することにより、幅広い分野を効率的に学べるよう工夫を凝らしている。このような工夫を含め、カリキュラム全体として、グローバル・地域・マネジメントの各分野で最低限必要な科目を提供しており、教育課程連携協議会においても、科目に不足はないとの評価を得ている。また、2023年度からは「環境経済学特論」を開講するなど、学生の関心に応じた科目の提供も行っている。

2-4

(1) LMS 等の利用

本研究科では、シラバスの閲覧、履修登録、授業に関する連絡や通知、電子資料配布、課題の掲示と提出、教員による成績登録などにおいて、全学的に整備されてきたLMS（学習マネジメントシステム）を使用している。本学のLMSとして整備された学生ポータルとそれに連動したWebClassのほか、Googleの学習支援システムGoogle Classroomも利用可能となっている。これらの情報技術を駆使して、遠隔授業とその録画によるオンデマンド教材の作成など、柔軟な授業の実施と受講を実現している。

(2) 海外現地の教室としての研修先

本研究科では2～3週間から半年間に及ぶ海外実地研修「海外実地研修A～C」を修了要件としている。海外現地での研修中でも、上記LMS等も活用しながら学生による定期的な活動報告や指導教員による指導が行われている。また、必要に応じて、海外での研修の現場に指導教員等が出向いて、研修先での教育環境の確認も行っている。

(3) 対面・オンラインの併用授業

2020年度の研究科設置時からCOVID-19の流行により全学的にオンライン授業が導入されたが、本研究科では同年度後期より平日夜間はオンラインで、また土曜日の定例授業は対面で実施することを決めた。このような経緯によるオンラインの導入は、日中に就労している社会人学生の授業参加への便宜に資することから、学生の要望や教育効果も踏まえた十分な検討を経て、語学授業を中心にオンライン化を行った。このオンラインの導入は、勤務後の授業出席の便を図るだけでなく、COVID-19罹患後の自宅待機者や授業当日の県外出張者のためにも有効な方法となっている。

また、オンライン化が社会へ急速に浸透したことにより、対面では招へいが難しかった県外や国外のゲスト講師をオンラインで招き、双方向の議論を行うことが可能となったことは、地方に置かれた本研究科の利点となっている（添付資料2-32）。なお、本研究科では、オンラインの導入にあたり実施マニュアルを作成し、すべての教員に配布している（添付資料2-33）。

2-5

本研究科は、社会人が働きながら学ぶことが主たる目的であるため、1年次前期から2年次前期まで、平日（火・木）の夜間18時～21時10分と土曜日の8時45分～12時、13時～16時15分を定例の授業時間としている。土曜の午前、午後はそれぞれ2コマ連続授業を隔週交替で実施している。このほか、学期中の日曜祝日や夏季・春季の休業期間中の土日祝日に集中講義も行っている。また、本研究科では必修科目と選択科目を同一時間帯に重複して開講しないように設定している。これにより、上限単位数の範囲内において履修の選択の幅を広げている。なお、授業日程は国際地域マネジメント研究科年間時間割表（添付資料2-3）で明示されている。

このように、社会人学生を念頭に置いた平日2回の夜間や隔週土曜日の開講、大学の休業期間における土日祝日の集中講義という3つの開講時期・時間帯をバランス良く配置した時間割は、学修と就労の調和に配慮したものとなっており、学生の履修に支障がないだけでなく、効果的に学修に専念できる状況となっている。

<根拠資料>

- ・添付資料1-6：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科 教育活動に関する中・長期ビジョン及び戦略」
- ・添付資料2-3：「国際地域マネジメント研究科年間時間割表」
- ・添付資料2-5：「海外実地研修A～Cの研修内容に関する指針」
- ・添付資料2-29：「カリキュラム・マップ」
- ・添付資料2-30：「教育課程表」
- ・添付資料2-31：「プレ海外研修スケジュール」
- ・添付資料2-32：「ゲスト講師一覧」
- ・添付資料2-33：「オンライン授業・会議 周辺機器設定マニュアル」

- ・項目：教育の実施

評価の視点	
2-6	学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。
2-7	下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援
2-8	教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適切な学生数で利用されていること。

2-9	自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。
2-10	図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要かつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。
2-11	学習及び教育活動に必要かつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。

＜現状の説明＞

2-6

本研究科の教育課程は、大きくベーシック科目、アドバンス科目、語学系科目、ワークショップ、海外実地研修、最終報告の6区分により構成されている（添付資料 2-30）。ベーシック科目とアドバンス科目は主として「講義＋演習（討論含む）」形式で行われ、語学系科目とワークショップ、海外実地研修、最終報告は「演習」形式で行われているが、新たな知識・知見を能動的に吸収する授業と体験・実践しながら語学力や知識・知見を培う授業で、それぞれ適切な授業形式が採用されている。ベーシック科目は、1年次の前期（4科目）、後期（3科目）に2単位科目として配当され、すべてが必修となっている。アドバンス科目は「企画・交渉力に関する分野」科目（各2単位）が必修科目として1年次前期と2年次前期に2科目が配当され、「個別課題に関する分野」科目（各2単位）が選択科目として1年次後期と2年次前期に10科目が配置され、1年次から2年次へ、基礎から応用へとシームレスな学びを実現している。また、語学系科目ではコミュニケーションを重視した実践的な英語科目（5科目5単位：選択科目）を1年次から2年次前期に配置し、英語コミュニケーション能力のブラッシュアップを行うとともに、中国語科目（1科目1単位：選択科目）も配置し、中国語圏での生活上の意思疎通に必要な中国語コミュニケーション能力の育成も行っている。なお、本研究科では、学生すべてが基礎的な知識を基に相互に意見交換できるよう1年次の科目の大半を必修科目としている。

これらの科目のほかに、1年次後期のワークショップ科目（必修）や2年次後期の海外実地研修等のより学生の自律性を重視した実地的な科目を配置し、学んだ知識の定着と実際への応用を行っている。特に海外実地研修においては、個々の学生の関心に即して研修先やテーマを設定するとともに、準備段階から研修先の最終的な決定、修了に至るまで、指導教員を中心に研究科全体として関与し、学生への支援と情報の共有を図っている。研修中では、指導教員とメール等により進捗状況について定期的に報告を行うが、必要に応じて研修の途中で教員を現地に派遣し、学生のテーマの遂行状況の確認や軌道修正、また現地受入先との意見交換等も行っている。学生は帰国後に研修の記録、成果、感想等を記載した「海外実地研修報告書」を指導教員に提出する。担当教員はその報告書の記載内容を含めて、成績評価を行う。

これらの2年間の学びの集大成として、本研究科では2年次後期に「最終報告」科目（必修2単位）を配置している。この科目による最終報告書は、1年次の1月初旬に作成した研究計画書のテーマについて、指導教員の指導の下にテーマの修正を含む調整を行いつつ、必要な文献調査や国内でのヒアリング調査、また海外実地研修先でのヒアリング調査等を積み重ね、多くは2年次後期の海外実地研修終了後に本格的に執筆にとりかかるものである。12月には多くの教員が参加する中間報告会で進捗状況について報告を行い、教員から多方面にわたる質問やコメントを受

ける。翌年の2月中旬の報告書提出後も公開のプレゼンテーションを実施し、そこでの質疑応答も踏まえて、正・副指導教員の協議により報告書の成績評価を行っている。

なお本研究科では、2023年度の教育課程表にある30科目すべてに学生が能動的に学修する要素が取り入れられ、講義を主とする科目であっても討論や発表が含まれる等、学生が一方通行的に講義を聴く形式の科目は設置していない（添付資料2-34）。

このほか、本研究科は最前線のビジネス事情を教授することを重視している。特に海外や大企業のビジネスに精通した人材から具体的な事例や情報を得る必要から、本研究科では授業にゲスト講師として招き、学生との討論に参加してもらう工夫を行っている（添付資料2-32）。

本研究科では学生定員が最小規模である長所を十分に生かし、特にビジネスの実践に関わる授業では、学生の発表や教員と学生との討論、少数のチームによる課題の分析や作品の制作を行うなど、少人数制でこそ十分に効果が発揮できる教員・学生の双方向性や学生相互の討議を重視した授業が実践されている。

授業の教材は、語学系科目ではおおそ市販の教材を使用しているが、そのほかの多くの科目では、市販の教材では情報のタイムラグが生じ、最新の活きた情報を教授できないこともあり、教員がパワーポイントや独自の配布教材を作成して使用し、参考文献等がある場合にはその都度指示を行っている。

このように本研究科は、社会人学生が主であるという背景、授業の難易度、修得内容の段階的な累積、実践と経験に重点を置いた授業の配置、多くの科目での活きた教材の使用を適切に行うことにより、就労しながら学ぶ学生も効果的かつシームレスに学びの深化を実現できるようになっている。

2-7

(1) シラバスの作成と活用

本研究科のシラバスはWEB上で検索・閲覧が可能であるほか、「福井大学学生ポータル」の「時間割」からも随時閲覧できるようになっている。シラバスには授業科目名、単位数、開講開始学期、曜日・時限、授業区分、授業種別、担当教員のほか、ナンバリングコード、授業概要、到達目標、授業内容、準備学習（予習・復習）等、授業形式、成績評価の方法、教科書・参考書等、アクティブラーニングの有無、授業形態が記載されている。特にナンバリングコードを付すことにより、教育課程における位置づけが容易に確認できるようになっている。2023年度からはこれらに加えてSDGsの該当項目が増やされたが、これにより各科目とSDGsの目標との関係が示され、学生の学ぶ意欲と意義を明確にしている。（添付資料2-35）

(2) 履修指導、予習・復習等に係る相談・支援

本研究科の履修指導は指導教員を中心とする個別指導のほか、研究科長をはじめとする多数の教員による集団的な指導も行うことにより、相互に補完させてより行き届いた履修指導を実現している。

1年次の個別履修指導では、学生のおおよその方向性や所属企業等の業務に近い分野の教員を割り当てている。2年次には研究テーマに合わせて正・副の指導教員を定め、この2名が主に履修の指導に当たっている（添付資料2-36）。日常的な履修指導は対面やメールで行っている

が、指導教員が中心となるのは、海外実地研修と最終報告書の作成における指導である。

このような個別指導に加えて、本研究科では研究科長を含む多数の教員による集団的な指導も行い、学生が共通に共有すべき情報を一元的に伝えるとともに、個別指導で不足しがちなより多くの観点からの助言を行っている。これは1学年の学生定員が少人数で、必修授業で全員が容易に集うことができるためである。1回目は1年次前期の授業終了後、最初の履修期間を終えた後の学生の感想と今後の履修に向けての意見交換で、前期に授業担当がなかった教員との顔合わせも兼ねている。2回目は1年次後期中途で、各自の研究の方向性について教員と協議する場で、これを踏まえて最初の研究計画書を作成する。3回目は研究テーマについて精査し、海外実地研修の方向性を協議する場であり、併せて2年次の指導教員（正・副）を決定することになる。このような集団的指導により、学生は指導教員や個別の授業担当者以外の教員とも親しくなり、より履修指導や予習・復習等に係る相談・支援を受けやすい環境を醸成している。

また、集団的指導として本研究科では授業開始に先立って新入生全員を集めてオリエンテーションを実施している。ここでは、教員と学生の自己紹介とともに、大学院学生便覧やその他資料を用いて基本的な履修方法を説明したり、学内システム利用のための認証登録、キャンパス内への自動車入構手続き、図書館の利用方法等の就学上の必要事項全般の説明を行っている（添付資料 2-8）。

なお、本研究科は社会人学生を中心に構成されているため、オフィスアワーの時間枠を固定せず、学生の多様な就労状況等に応じて、個々に随時対応するきめ細やかな体制をとっている。これは、学生定員が少ないことにより実現できた体制であり、学生が教員に相談を行う際には、随時電子メール等で教員に連絡を行い、日時や方法（対面、オンライン等）を定めて実施することとなっている。この体制と方式については、入学時のオリエンテーションの「授業履修について」のなかで周知している（添付資料 2-8）。

留学生については、入学試験の際に日本語能力の証明書と日本語による筆記試験と面接を通じて、その運用能力を確認しているが、なお日本語での受講に不安がある留学生については、全学の留学生を対象に開講している能力別の「日本語コース等」の受講を奨めている。また既に相当の英語力を有し、海外実地研修の実施に支障がないと判断できる学生については、一部の英語科目において、事前の担当教員との相談を前提に、当該科目の単位として認めることにより、履修の負担を軽減している（添付資料 2-37）。

2-8

本研究科の学生定員は1学年7名で、2学年を合わせても14名と少人数である。これらの学生が使用する施設・設備は、総合研究棟Vの2～5階部分が主である（添付資料 2-38）。このうち、2階にあるコミュニティプラザと5階の多目的会議室で、ほとんどの授業が行われている。それぞれの教室の広さは、全学年の学生が会しても十分な広さを有している。これらはいずれも人文社会系運営管理課によって管理されている。

文京キャンパス内の大多数の教室は、教務課が全学的に管理してキャンパス内の学部・研究科で共用しているが、土日の使用が多い本研究科では、全学管理の教室を主として使用しないことで、他の学部・研究科による土日の使用と重なる事態を予め回避している。

コミュニティプラザと多目的会議室には、天井プロジェクター＋大型スクリーンまたは大型モニター、音響システム、ホワイトボード、可動式の机と椅子などが設置され、ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション、少人数で行う本研究科の授業に役立つ設備・機能が備わっている。これらの部屋には無線と有線の LAN が整備されており、対面型の講義や実習・演習系の授業だけでなく、遠隔授業やリモート会議の実施、あるいはそれらの併用にも柔軟に対応できている。

2-9

前述のとおり、本研究科が使用する講義室は、国際地域学部及び本研究科の学生が専ら使用するものであるため、学生の急な使用が生じても、その調整が行い易くなっている。また国際地域マネジメント研究科院生研究室が自習室として置かれ、共用の机と椅子のほか、鍵付きのロッカーも整備され、より使い勝手の良いものとなっている。自習室は8時30分から22時まで利用可能で、学生の学修や研究に必要な十分な利用時間が確保されている（添付資料 2-9）。

このほか、総合図書館1階には、学生相互の交流が行えるラウンジや、国際センターのある建物でも学生交流のためのラウンジが設置されている。さらに、総合研究棟Vの1階ホールには、学生が自由に利用できる机と椅子が設置されている。（添付資料 2-39、2-40）。

「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」の「2-7 自由に使える学習スペース（自習室・研究室の個人スペースを含む）」において全学生14名の約71パーセントが「満足」、「十分満足」と回答し、「やや満足」を含めると約92パーセントとなっていることから、これらが学生の学習にとってプラスの効果をもたらしていると言える（添付資料 2-41）。

2-10

附属図書館には文京キャンパスの総合図書館と松岡キャンパスの医学図書館があるが、本研究科の学生が専ら利用するのは総合図書館である。総合図書館の開館は、週日が9:00～22:00（6:00～9:00 無人開館）、土・日・休日が13:00～16:00（6:00～9:00 無人開館）となっている。総合図書館の蔵書数は、計552,049冊と十分な数を有するとともに、電子ジャーナル・電子ブック等をはじめとする様々な電子リソースも提供されている。また、附属図書館のウェブサイトから、図書の予約や貸出期間の延長、文献複写の依頼など様々なサービスがオンラインでも利用できるようになっている。（添付資料 2-42、2-43）

2-11

本研究科の学生の学修と研究に必要なスペースは、主に教室、院生研究室、総合図書館、コンピュータ演習室、コピー室である。教室と院生研究室、総合図書館における設備等については前述のとおり、必要かつ十分な設備等が備えられている。総合研究棟Vの2階にあるコンピュータ演習室と1階の学生コピー室は、夜間や週末でも利用が可能である。また、情報インフラストラクチャーも全学的に十分に整備され、その利用方法も周知されている（添付資料 2-44）。

これらの学修と研究に必要な設備等については、「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」の結果から、その概要を把握することができる。講義室の広さ、講義室の机・椅子、講義室の設備、実験室・実習室・演習室などの広さや設備については、おおむね満足という結果が得ら

れている。しかし、図書館の利便性、LMS、自由に使える学習スペース（自習室・研究室の個人スペースを含む）についてはやや不満という結果や図書館の利用方法のオリエンテーションが十分でなかったとの意見、一部の教室では冬季に暖房が効きづらく寒かったという意見もあった。また図書館の利用と ICT 環境の活用では、研究をより深めるべき 2 年次生で、あまり学修や研究に役立っていないと回答した者が過半を占めた（添付資料 2-45）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-8：「新入生オリエンテーション資料」
- ・添付資料 2-9：「「院生研究室」の使用について」
- ・添付資料 2-30：「教育課程表」
- ・添付資料 2-32：「ゲスト講師一覧」
- ・添付資料 2-34：「学生の能動的な学び」
- ・添付資料 2-35：「シラバス記載例」
- ・添付資料 2-36：「指導教員一覧」
- ・添付資料 2-37：「国際地域マネジメント研究科における English Communication I、II の成績評価の特例に関する手順」
- ・添付資料 2-38：「総合研究棟 V 平面図」
- ・添付資料 2-39：「福井大学総合図書館館内図」
- ・添付資料 2-40：「福井大学学生交流センター平面図」
- ・添付資料 2-41：「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果（学習スペースに関する抜粋）」
- ・添付資料 2-42：「附属図書館の利用案内」
- ・添付資料 2-43：「総合図書館蔵書冊数」
- ・図書館 Web サービス：MyLibrary の使い方 2023 (<https://www.flib.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/4a3323c19cfb02bf6d8ce2c98c6685cf.pdf>)
- ・添付資料 2-44：「総合情報基盤センター利用ガイド」
- ・添付資料 2-45：「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果（学習環境に関する抜粋）」

・項目：学習成果

評価の視点	
2-12	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。
2-13	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。

2-14	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。
2-15	学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。
2-16	教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勧案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。

<現状の説明>

2-12

(1) 13 段階評価に基づく GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度

福井大学では「福井大学における成績評価基準等に関する規程」により、部局により 5 段階評価と 13 段階評価の 2 種類の成績評価基準を設けており、当研究科は 13 段階評価に基づく GPA 制度を採用している（添付資料 2-19）。この評価制度は、教員組織において所属を同じくする国際地域学部が採用しており、成績優秀学生の表彰や、成績不振学生の学習改善指導など GPA に基づいた効果的な学生指導ができていることから、本研究科でも採用している。この評価基準は学生便覧に記載しており、学生に明示している。

(2) 成績評価の厳格化

各科目の成績評価の方法はシラバスの「成績評価の方法」に記載し、学生に周知している。さらに科目ごとの評点の平均値（科目ごとの GPA）を算出したうえ、全科目の成績分布表を作成している。これに基づき教務・学生部会において、成績分布状況について検証している。全員必修の授業であっても受講者数は一桁であり、2～3名の授業も少なからずあるため、科目間の違いを検証することは難しいが、大部分の科目において、受講者間の GPA の分散は適当なものとなっており、また評価基準の格差もそれほど大きくないと評価している。この検証結果の概要については、教務・学生部会で報告・審議されている（添付資料 2-18）。

(3) 複数教員による共同評価

科目担当教員が複数である科目（「海外事情研究Ⅰ」「同Ⅱ」「データ分析手法」「企業会計・財務・データ分析」「まちづくり・観光マネジメント論」）については、担当する教員が共同で成績評価を行う体制をとっている。また 1 年次後期に実施される「事業課題ワークショップ」では、授業に参加する教員全員による採点結果を総合して成績評価を行っている。また、「海外実地研修」や「最終報告書」については、指導教員と副指導教員が協議の上で評価を行っている。以上のように共同で評価する体制で、公平性・厳格性を担保している。

2-13

本学では、成績評価に関する学生の異議申立てについて「福井大学における成績評価異議申立てに関する要項」で定めている（添付資料 2-20）。異議を申し立てようとする学生は、所定の様

式を教務課に提出し、教務課は速やかに研究科長に報告する。研究科長は教務・学生部会と協議の上、決定した内容を所定の様式によって申立てを行った学生に通知する。その際、研究科長は必要に応じて担当教員及び当該学生等へのヒアリングを行うこととなっている。この制度については、学生便覧に記載しているほか、入学時のオリエンテーションで説明している。ただし、これまで本研究科ではこの制度に基づく異議申立てが行われたケースはない。

2-14

本研究科では、海外実地研修及び最終報告書を含む 30 単位以上の修得を終えた者について、学位授与方針に示す資質、能力を身につけたと判断し、課程の修了を認め、学位を授与する（基礎要件データ表 7）。各科目の評価項目については、シラバスの「成績評価の方法」に記載しており、学生に周知している。

具体的には、最終報告書について公開プレゼンテーションを実施した後に主たる指導教員が副指導教員の意見を踏まえ、シラバスに記載した 8 点の評価項目に基づく多角的な観点より採点を行った後、教務・学生部会において各学生の単位修得状況を確認し、所定の単位を修得した者について修了とする原案を作成する。その後、研究科委員会において当該原案を審議し、学位授与を可とする者を修了対象者とする（添付資料 2-46）。

2-15

(1) 集団的な履修内容の授業に関するフィードバック機会

本研究科の学生は、様々な職業背景を有し、基礎的な学習背景とその理解度が異なるため、授業内容の理解には幅がある。しかし、少人数であるため、多数の教員と学生とが履修内容の関心や授業内容の理解度について、直接意見交換を行うことが容易であり、個別の学生の職業背景と理解度に合わせて改善を試みる事が可能である。具体には、新入生オリエンテーションでは、学生の職業背景に合わせた効果的な履修になるよう説明の機会を設けている。また、1 年次に実施している 3 回の意見交換会において、各自の履修状況の確認、研究や海外実地研修の方向性について協議している。このような取組みを通じて、学修成果の検証、改善・向上を行っている。

(2) 個別の海外実地研修と最終報告書指導

個別の履修指導は指導教員を中心に行っている。1 年次の入学当初は、研究の方向性が明確にはなっていない学生が多いため、漠然とした方向性や所属企業等の業務に近い分野の教員を割り当てている。2 年次には、研究テーマに合わせて、正・副 2 名の指導教員を決め、主な履修の指導に当たる（添付資料 2-36）。

1 年次生の場合は指導教員のみで副指導教員は置いていないが、その代わりに、1 年次生とは年 3 回の意見交換会を開催しており、研究科教員の多くが参加するその場で、2 年次に実施する海外実地研修の内容や最終報告書の研究計画について、意見交換と指導を行っている。個々の学生からの教育カリキュラムに関わる改善意見等も、こうした指導教員制度や意見交換会を通じて得られるものであり、教務・学生部会での議論に生かされている。

海外実施研修においては、実施後に報告書を提出させ、教務・学生部会でその内容について確認している。最終報告書作成では、中間発表会において指導教員以外の教員も含めて進捗状況の確認を行っている。また、提出された最終報告書は教務・学生部会で確認するほかに、最終報告会で研究成果を発表する場を設けている。これらにより学習成果を検証している。

具体的な履修指導は、指導教員に一任されているが、ゼミ形式や来校した際の面談、メールを介した指導が主である。本格的な指導は、海外実地研修及び最終報告書の作成の過程で行われる指導であり、学習成果の最大化のために各学生が設定したテーマに基づき所属している企業の意向を汲み、学生の進捗に合わせて個別性を重視した内容で行われる。

以上のような取組みにより学生の学習成果を測り、その内容を教務・学生部会や研究科運営委員会で確認・検証を行っている。また確認・検証した結果を教員間で共有することにより教育上の成果を研究科全体で把握し、学修指導にフィードバックし、改善・向上につなげている。

(3) 教務・学生部会での成績評価分布の確認等

その他、教務・学生部会が行っていることとして、科目ごとの成績評価分布を調査してその結果を定期的に審議しており、必要に応じて教務・学生部長から担当教員へ質問等が出されるかたちで教育の改善・向上に生かしている（添付資料 2-18）。

2-16

教育カリキュラム全般や各授業科目に対する学生からの体系的な意見聴取については、全学で隔年で実施されてきた「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」があるほか、基本的に全ての授業科目について開講学期ごとに実施している「院生からの授業評価」という授業評価アンケートがある。前者の「意識・満足度調査」は本研究科では 2021 年度に初めて実施され、その結果は研究科に属する全ての教員に開示されたうえで教務・学生部会で対応策が検討されて改善策が実行に移されている。その一例には無線 LAN など大学の情報環境の利用や図書館の利用方法についての学生への周知方法があり、新入生オリエンテーションの説明の仕方などに反映された。後者の授業評価アンケートの結果については、各授業担当教員に開示され、授業改善に活用されている（添付資料 2-21、2-22）。

また、本研究科では 2023 年度から研究科独自のアンケートとして 2 年次生の「修了予定者対象アンケート」、修了後 1 年目と 4 年目の「修了生対象アンケート」、並びに「学生派遣企業・自治体等へのアンケート」を実施してカリキュラム改善のための意見聴取を行い、概ね肯定的な意見が得られているが、詳細な分析は 2024 年 4 月までに終了する予定である（添付資料 2-47）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-18：「成績分布表・科目別成績分布図」
- ・添付資料 2-19：「福井大学における成績評価基準等に関する規程」（第 3 条）
- ・添付資料 2-20：「福井大学における成績評価異議申立てに関する要項」
- ・添付資料 2-21：「院生からの授業評価（依頼・設問内容・評価結果）」
- ・添付資料 2-22：「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果」

- ・添付資料 2-36：「指導教員一覧」
- ・添付資料 2-46：「第 25 回国際地域マネジメント研究科委員会における修了認定資料（令和 4 年 3 月 4 日開催）」
- ・添付資料 2-47：「修了生アンケート等の実施について（実施方針）」

・項目：学生の受け入れ

評価の視点	
2-17	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。
2-18	選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。
2-19	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

<現状の説明>

2-17

本研究科の求める学生像は「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）に記載されており（基礎要件データ表 2）、次の①～③の態度や資質を持つ学生を求めている。

- ①地域や自己の所属する組織が直面する複雑な課題に対して、中核となる人材として主体的に取り組む意欲を有する人
- ②海外の諸地域や国際事情、および外国語に対する知的関心を持ち、積極的に情報収集を行う姿勢を有する人
- ③異なる文化、また異なる業種の人々との交流をいとわず、互いを尊重しながら議論を交わす資質を有する人

また入学者に求める水準等は、入学前に学習・修得しておくことが期待される内容として「企業・自治体等に勤務する者」と「企業・自治体等に勤務する者以外の者」に分けて求める学生像に記載している。

本研究科は主に企業・自治体等に勤務する者を対象として受入募集を行っているが、企業・自治体等に勤務する者以外のフリーランスや起業家、また留学生や学部新卒者など、多様な背景を持つ者にも門戸を開いており、入学者選抜においてもこれに対応するために、所属企業等の推薦を伴う「社会人特別選抜」、及び「一般選抜」の 2 つの形態の選抜試験を行っている。それぞれの入学者選抜の基本方針はアドミッション・ポリシーに記載しており、選抜方法や評価の方法を述べている。

このアドミッション・ポリシーは、学生募集要項に記載されており、受験生に周知している（添付資料 2-23）。

2-18

学生募集要項（添付資料 2-23）は本学ホームページに公表されており、選抜方法や出願手続、入学手続が記載されている。また、事前説明会を9月に開催している。

学生募集要項には「出願資格」が明記されており、「社会人特別選抜」「一般選抜」別に出願資格を定めている。本研究科への志望者には、最終学歴が4年制大学卒業資格を持たない者もあり、そうした者については、出願前の資格審査により、就職後の職業経験を評価することにより受験資格を認めている（添付資料 2-48）。

選抜方法は、学生募集要項の「選抜方法等」に記載されており、学力検査（小論文、面接）と提出された書類を総合して選抜している。学生募集要項の「出願手続」の項目において、出願書類が明記されており、出願手続が分かるようになっている。出願書類には、「卒業証明書」「志願理由書」「英語認定試験成績証明書」などが含まれている。社会人特別選抜には、所属長などが発行する「推薦書」と「実務経験報告書」の提出も求めている。一般選抜の外国人に対しては、「日本語能力試験の成績」の提出も課している。

入学者選抜は、入試・広報部会（添付資料 2-25）を設置し、社会人特別選抜・一般選抜ともに実施している。小論文は、複数人の部会員で作問を行っており、アドミッション・ポリシーにある観点から、論述させる問題を社会人特別選抜、一般選抜ごとに出題している。小論文の採点は、複数人の部会員で採点を行っており、作問者以外の者によるモニタリングも実施している。「面接」試験は、複数人の面接員で実施しており、出願書類等を参考にしながら、本研究科での適性を確認する面接を行っている。この面接では、外国人教員による英語による口頭試問も行っており、英語コミュニケーション能力についても確認している。合否判定は、部会が合否判定案を作成し、あらかじめ定められた合否判定基準に則り、研究科委員会にて決定している。以上のように、公正に選抜試験を実施しており、適切かつ公正に入学者を選抜している。

このような選抜体制・選抜基準のもと合否を判定し、2020年度、2021年度は、定員7名に対して志願者8名であり、全員合格、入学した。2022年度は志願者6名のうち1名を不合格とし、5名の合格、入学となった。2023年度は志願者5名全員が合格し入学している。

2-19

2020年度の研究科設置時以来の志願者・入学者の状況は添付資料 2-49 の通りである。また、定員が7名ということもあり、在籍学生の状況は常に把握できる状況である（基礎要件データ表 8）。

本研究科発足3年目以降の定員は未充足となっている。その要因としてCOVID-19の流行が始まり長期にわたりグローバルなビジネス活動が困難となったことで、県内企業においては、グローバル志向の停滞と経営方針の見直しが不可避となったと考えられる。それに対し、次の3つの志願者確保の取り組みを行っている。

①企業等への個別訪問

毎年度、県内企業・自治体に訪問し、従業員・職員の研究科への入学を依頼している（添付資料 2-50）。このほか、福井商工会議所や福井県中小企業団体中央会において若手経営者や後継者、青年部に宣伝を行ったり、個別のきめ細やかな勧誘を行ったりしている。

②社会貢献を通じた認知度向上の取り組み

福井大学同窓経営者の会との共催で、研究科の教員が企業の従業員向けに、数回のリスクリ
ング講座を開催したり、年度末に研究科主催の講演会を開催することで、研究科の認知度の向
上を図っている。

③入学説明会、パンフレット等の作成・配布

毎年、学生募集と関連して入学説明会を開催している。また、研究科の案内パンフレットの
ほか、ターゲットを絞った説明チラシを作成し、企業訪問等の際に持参するほか、経済団体等
を通じて配布している（添付資料 1-3）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-3：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科パンフレット」
- ・添付資料 2-23：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科学学生募集要項」（1～2 頁）
- ・添付資料 2-25：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科入試・広報部会設置要項」
- ・添付資料 2-48：「国際地域マネジメント研究科の出願資格審査に係る申合せ」
- ・添付資料 2-49：「志願者・入学者の状況」
- ・添付資料 2-50：「企業等訪問先一覧」

・項目：学生支援

評価の視点	
2-20	適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。
2-21	適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行って いくための支援がなされていること。
2-22	適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っている こと。

<現状の説明>

2-20

本研究科に入学する学生の多くは、企業・自治体等に勤務する社会人であり、勤務しながら研
究科で就学している。したがって、本研究科の学び自体が本職でのキャリア形成に繋がっている。
また、就職を目指す学生に対しても研究科教員による相談のほか、就職相談や求人、セミナー等
の情報提供などキャリアセンターによる学部学生への支援と同等な体制がとられている。

2-21

(1) 入学者の授業料免除

大学院入学者の成績優秀による授業料免除制度があり（添付資料 2-51）、研究科長より推薦
された一定数の成績優秀者について 1 年間、各期半額の授業料を免除している。本研究科の多
くの学生は一定規模の企業や自治体等の職員であり、所属企業等からの財政支援を得ているが、

自営業等の事実上財政支援を得られない学生について、本人の申請を前提としてこの制度が適用されている。

(2) 留学生への支援

福井大学では、留学生のための奨学金の応募手続きを行っている。2022 年度には 1 名の本研究科の正規留学生が福井県内の公益財団法人による奨学金（（公財）江守アジア留学生育英会）に応募を行い、月 6 万円の奨学金を受給している（添付資料 2-52）。これに加えて、2021 年度と 2022 年度では各期 2 名の留学生が授業料免除となっている（添付資料 2-53）。

日本語での受講に不安がある留学生については、大学が学部、大学院の全留学生を対象に平日昼間に開講している能力別の日本語の授業の受講を奨めている。

(3) 障がいを持つ学生への支援

障がいのある学生等への支援を充実させるため、本学では 2016 年度に「障がいのある学生及び教職員のための相談室」を設置し、翌年度には専任教員を配置するとともに、大学生活への適応に支障を抱える学生の早期発見・対応のため、初年次学生に対して複数回アンケートを実施するなど、組織的な支援を実施している（添付資料 2-54）。また、FD 研修会を開催して合理的配慮に関する認識を教職員間で共有している。ただし、これまで本研究科ではこれに該当する学生は入学していない。

(4) 心身の健康のための支援

学生の心と体の健康を守るために、学生総合相談室、保健管理センターによるサポート体制がある。本学の保健管理センターでは、精神科医、臨床心理士がメンタルヘルス相談やカウンセリングが可能な専門的相談を提供している。以上のように、安心して学生生活を送ることができる支援体制があり、学生生活の実態に合わせて、対面やオンラインで相談が可能である。実際の学生への対応にあたっては、指導教員と教務・学生部会、学内の諸機関と連携を取り、都度話し合いをしながら進めている。

2-22

学生の課外活動に関しては、学生の多くが社会人であり職業を有しているため学内における課外活動を行う時間的余裕がないのが現状である。しかしながら、修了後のビジネスにおける相談にも、各方面で実績を有する実務家教員がフォローしている。

修了生の同窓会組織については、現在は組織化されていないが、各修了生に連絡ができる状況であり、定期的に集まる機会を確保している。今後、この活動をもとに同窓会組織を立ち上げることが検討されている。

<根拠資料>

- ・ 福井大学キャリアセンターホームページ (<https://www.career-c.u-fukui.ac.jp/>)
- ・ 添付資料 2-51：「大学院入学者の成績優秀による授業料免除選考に係る申合せ」
- ・ 添付資料 2-52：「国際地域マネジメント研究科正規留学生の奨学金受給状況」

- ・添付資料 2-53：「国際地域マネジメント研究科外国人留学生の授業料免除実施状況」
- ・添付資料 2-54：「国立大学法人福井大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」

大項目 2 の現状に対する点検・評価

(1) 長所と問題点

本研究科の「教育課程・学習成果、学生」に関する各項目は、経営系専門職大学院の設置基準を満たしている。そのなかで、特に優れている点として以下が挙げられる。

- ・本研究科の学生は、主に県内企業人であるため、「地域産業論」など地域の現状と課題について理解を深める科目を設置している。これにより、より地域の特色や実情、ニーズに適した人材の育成を可能としている。
- ・本研究科は地域に根差した経営系専門職大学院であるが、グローバルとローカルの壁が消えつつある世界において、グローバルな視野の育成は不可欠である。このため、外国語運用能力の向上を重視した外国語教育を実施している。選択必修として「語学系科目」を設置し、外国人教員の起用により英語運用能力の向上を図るとともに、基礎的な中国語コミュニケーション能力の修得も行っている。
- ・本研究科では、学修した語学力を基礎に行う「海外実地研修」を配置し、経営系専門職大学院でありながらも、グローバルな観点や視野を実践的かつ経験的に育成している。また、海外経験の浅い学生や海外実地研修に不安を抱く学生を対象に「プレ海外研修」を行うことで、「海外実地研修」の学修効果が十分に得られるよう工夫されている。
- ・本研究科の学生定員は最小規模で、これにより少人数教育が実現している。1 学年の全員が同じクラスで受講することにより、学生相互や学生と教員の一体感を醸成し、授業での発表や討論、課題分析や作品の制作において、より実質的かつ双方向性を備えた討議重視の授業を実現している。
- ・本研究科は多様な背景を持つ学生に対して、オーダーメイド的な教育を行っている。「海外実地研修」では、学年定員が 7 名にも関わらず、海外進出を行っている県内企業から国際機関まで多岐にわたる研修先を用意している。また、学生のニーズに対応するために、平日夜間のオンライン授業を導入すると同時に、学生相互や学生・教員のコミュニケーションを重視する観点から、土日には対面の授業も行っている。さらに、学生の事情に合わせて、オンラインと対面の併用授業も行い、社会人学生の出張等の個別の事情にも柔軟に対応している。そのほか、学生が多く科目を履修できるよう選択科目を同一時間帯に重複して開講しないように設定している。
- ・本研究科は学生定員が少ないため、複数の教員による重層的な指導を可能としている。学生の指導は、指導教員を中心とする個別指導に加えて、研究科長を含む多数の教員による集団的な指導も行い、より細やかで重層的な指導を実現している。特に研究科において年 3 回実施している学生との「意見交換会」では、学生の履修や研究の方向性について、多数の教員との意見交換が行われている。このような重層的な指導により、多様な背景を持つ社会人学生であっても、より多くの教員から十分な指導や相談・支援を受けることができている。ま

た、複数人担当の科目では担当者が共同して成績評価を行い、「海外実地研修」や「最終報告書」でも、指導教員と副指導教員が協議して評価を行うこととなっている。

- ・本研究科では学修や研究に留まらず、授業の参加を通じて異なる業種を背景とする学生がネットワークを拡げ、それが修了後の財産となることも重視している。教育課程では、1年次の科目の大半を必修とし、学生相互の議論とコミュニケーションを促進したり、教員と全学生による意見交換会も複数回行い、教員と学生の絆の醸成を図るだけでなく、学生の意見を早く授業改善等に反映することにも役立っている。

これらの優れた点の一方、問題点として以下が挙げられる。

- ・本研究科は学生定員が7名であり、2期生までは定員より1名多い入学者があった。しかし、2022年度、2023年度の入学者は5名で定員を満たしておらず、安定した入学者数の確保が必要である。
- ・教育・研究に対する意識・満足度調査では、「図書館の利便性、LMS、自由に使える学習スペース」という項目で、やや不満という結果が見られたり、図書館の利用方法のオリエンテーションが不十分との意見や一部の教室で暖房が効きづらいという意見もあり、学生の意識・満足度の更なる向上を図る必要がある。また、図書館の利用とICT環境の活用で、学修や研究をより深めるべきである2年次生において、それがあまり学修や研究に役立ってないと回答した者が過半を占めており、その原因の究明と解決を図る必要がある。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

- ・本研究科の長所である少人数教育をはじめ、個別と集団のハイブリッドな指導体制、地域の現状と課題を見据えた授業科目の配置、実践的かつ経験的な学びや経営系専門職大学院にあっても外国語運用能力の向上や海外経験を重視した教育、さらに全学生の絆やネットワーク構築の工夫といった、優れた取組みを引き続き維持拡充することが重要である。そのために、より一層の人的資源と予算の確保に努める。
- ・本研究科では専門知識やビジネス・スキル、具体事例に関する学修が段階的かつ効果的に行われているが、ビジネス活動における職業倫理観の向上に特化した科目が不足している。「国際ビジネスリスク論」等の科目で、その内容が含まれているが、専ら職業倫理の向上に焦点をあてた授業の設置やその他の授業でも職業倫理を高める内容を充実させるなどの方策を実施する。
- ・学生の満足度調査で示された少人数からの意見も汲み取り、可能な限りそれに対応することによって、より多くの学生の満足度向上につなげたい。また、2年次生の図書館の利用とICT環境の活用について、より丁寧な利用法の周知や活用方法の教授を図る。
- ・現状では、複数の教員がそれぞれの専門性を活かして学生を指導している。また、研究科運営委員会や教務・学生部会などにおいても、学生の情報共有を行っている。現在行っている学年ごとの意見交換会に加えて、修了生も交えた交流の機会を設けることによって、教員・学生共に豊富な実践的知識を共有する環境を創出したい。
- ・定員の安定的な充足を目指し、①企業等への個別訪問、②公開講座等を通じた認知度向上の取組み、③入学説明会の開催、パンフレット等の作成・配布、SNSやメーリングリスト、Webページや広報誌による周知、④入試実施方法の改善を行っている。これらについて新規の取

り組みを重ねながら、社会のニーズを的確に把握し、戦略的に企業等へ働きかける。さらに本研究科では、第4期中期計画において、「他の研究科・教職大学院等と協働して多職種連携した人材育成を行う仕組みの構築」を掲げており、異分野融合教育を一層推進してマネジメント・リーダーの育成機能の強化に注力している。こうした改革の成果も企業等に情報発信することで、有為な志願者確保に繋げたい。

3 教員・教員組織

・項目：教員組織の編制方針

評価の視点
3-1 教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

<現状の説明>

3-1

福井大学では、2016 年度より学生が所属し教育を行う教育組織（学部・研究科等）と、教員が所属し研究を行う教員組織（部門・領域で構成する学術研究院）とを分離する体制（教・教分離体制）を採っている。教育組織には、その教育内容に応じて、教員組織から所属する教員を派遣させる形となっている。国際地域マネジメント研究科の教員は、教員組織としては、教育・人文社会系部門の総合グローバル領域に所属しており、本研究科における教員の採用・昇格等の実質的な審議は総合グローバル領域で行った上で、最終的には教育・人文社会系部門会議の議を経て学長が決定する（添付資料 3-15、3-16、3-17）。なお、本研究科の教員に係る採用・昇格については、後述のように、人事計画の段階から研究科の意見が尊重されている。

福井大学における教員の採用・昇格については、福井大学の理念や学部・研究科の目的及び使命に沿って行われている（添付資料 3-1）。また、教員の採用・昇格の選考においては、総合グローバル領域が所属する教育・人文社会系部門及び総合グローバル領域の規程に基づき、専門上の業績を中心に、経歴、人物等を総合的に判断して行われている（添付資料 3-2、3-6、3-7）。

本研究科の教員は、本研究科の目的（添付資料 1-2）に基づき、総合グローバル領域に所属する教員のうち、専門職学位課程での教育が可能な者として資格審査を受けた者から構成される。本研究科の教育研究活動を推進するために、実務家教員である専任教員（みなし専任教員を除く）については、実務経験が豊かで、戦略①、②、④に基づき研究者教員と協働して学生指導にあたる能力を有する者 3 名以上で行う方針が共有されている。また、戦略①、②、③に基づき、総合グローバル領域に所属する研究者教員のうち、グローバル・地域・マネジメントの 3 分野の総合的理解を深めるために必要とされる科目を担当可能な教員、及び実用的な英語教育能力を有する教員で編成するという方針が共有されている。また、みなし専任教員については、地域の経済団体の関係者や地域の経済人・経営専門家等の地域の事情に詳しい実務家で構成する方針が共有されている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「福井大学国際地域マネジメント研究科規程」（第 2 条）
- ・添付資料 3-1：「福井大学の大学教育職員の選考基準に関する細則」（第 2 条）
- ・添付資料 3-2：「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教員選考要項」
- ・添付資料 3-6：「福井大学教育・人文社会系部門総合グローバル領域における教員選考に関する申合せ」
- ・添付資料 3-7：「教育・人文社会系部門総合グローバル領域教員採用・昇格に関する申合せ」

- ・添付資料 3-15：「福井大学学術研究院規程」
- ・添付資料 3-16：「教育組織と教員組織図（制度の概要）」
- ・添付資料 3-17：「教員組織と教育組織の対応表」

- ・項目：教育にふさわしい教員の配置

評価の視点	
3-2	固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。
3-3	教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。
3-4	専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

<現状の説明>

3-2

本研究科における設置上の最低教員数は専任教員 11 名、教授 6 名、実務家教員 4 名である。本研究科の専任教員は、教授 7 名、准教授 5 名、特命教授 1 名、みなし専任教員 2 名の計 15 名（うち実務家教員 6 名）で、設置基準上の必置最低専任教員数を満たしている。また、兼任教員は准教授 3 名、講師 4 名の計 7 名で、研究科委員会の構成員は教授 7 名、准教授 8 名、講師 4 名、特命教授 1 名、みなし専任教員 2 名の計 22 名である。また、実務家教員の割合は、専任教員のうち 40% である。このように本研究科においては、本研究科の固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育が十分に実施できるだけの専任教員を配置し、実務家教員についても適切なバランスで配置して、教育上の指導能力を発揮しているものと認識している（基礎要件データ表 9～表 12）。

本研究科の教員のうち、研究者教員は、総合グローバル領域の教員として学術的研究業績等の審査において教育・研究指導が可能な者として採用された上で、専門職学位課程での教育が可能であることを、設置審の審査、もしくは研究科委員会での資格審査において、教育上の指導能力を有していること確認している。また、実務家教員においては、総合グローバル領域の実務家教員として採用する際に、専門職学位課程での教育が可能な者として、設置審の審査もしくは研究科委員会での資格審査において、教育上の指導能力を有していること確認している。また、研究科担当教員資格基準（添付資料 3-8）において、専門分野について教育上又は研究上の業績を有する者、高度の技術・技能を有する者、特に優れた知識及び経験を有する者に必要な要件を定め、これに基づき研究科担当の資格審査を行っている（基礎要件データ表 13）。

3-3

本研究科での「教育課程の中核をなす授業科目」は、全ての学生が受講する必修科目であるところの「ベーシック科目」の全部、「アドバンス科目」の一部、「事業課題ワークショップ」、及び「最終報告書」と、選択必修科目である「海外実地研修A・B・C」である。これらの科目については、複数教員で分担する科目を含めて、本研究科の専任教員が14科目中13科目（93%）を担当している。また、本研究科では必修科目以外の科目であっても、研究科で開講する授業科目は可能な限り、本研究科の専任教員、もしくは兼任教員が科目担当するようにしている。たとえば、2023年度に開講した30科目について、本研究科の専任教員が19科目（63%）、兼任教員も含めると23科目（77%）を担当している。なお、専任教員もしくは兼任教員が担当できない場合には、福井大学内の他部門の教員、他大学の教員、及び他機関からの教員を兼任教員として配置している（2023年度は7科目）（添付資料3-18）。

3-4

本研究科は専門職大学院のために、一定の経験が要求されることから、専任教員の年齢構成は50代、60代の教員が中心となるが、特定の年齢層に著しく偏ったものとまではいえないと認識している（基礎要件データ表14）。専任教員の職階構成は3-2で記述したとおりであるが、バランスのとれた配置になっている。また、専任教員において実務家教員の割合は15名中6名であり、本研究科の目的を踏まえて、バランスのとれた配置になっている（基礎要件データ表11）。専任教員の性別については、男性13名、女性2名、兼任を含む教員では、男性18名、女性4名であり、福井大学では女性比率が比較的高い部局である（添付資料3-19）。また専任教員の外国人教員は1名であるが、それ以外に兼任教員として2名の外国人教員がいる（添付資料3-20）。

<根拠資料>

- ・添付資料3-8：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科担当教員資格審査要項」（別記）
- ・添付資料3-18：「国際地域マネジメント研究科科目担当表（専任・兼任別）」
- ・添付資料3-19：「教員数（性別）データ」
- ・添付資料3-20：「教員数（外国人）データ」

・項目：教員の募集・任免・昇格

評価の視点	
3-5	専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。

<現状の説明>

3-5

3-1で記述したように、福井大学では、研究科等を運営する教育組織と教員組織とを分離する体制を採っているため、本研究科の教員の募集、採用及び昇格については、教員組織で行われる。そのため、本研究科の専任教員（みなし専任教員を含む）の採用・昇格に関する募集、審査・決定に関する審議は総合グローバル領域で行った上で、教育・人文社会系部門会議の議を経て学長が

決定することになるが（添付資料 3-21、3-22）、本研究科の教員に係る採用・昇格については、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい人材を採用・昇格する観点から、人事計画の段階から研究科の意見が尊重されている。

本研究科を構成する教員は、まず総合グローバル領域で承認された人事計画に基づき、総合グローバル領域長が、総合グローバル領域会議において、募集、採用・昇格について発議し、その承認の下に選考会議を編成する。選考会議は、募集要項及び関係規定に基づき、候補者の審査を行い、その結果を総合グローバル領域長に報告する。総合グローバル領域長は選考会議の審議結果に基づいて、領域会議に採用・昇格候補者を提案し、その承認を受けた上で、領域の上部組織である教育・人文社会系部門長に報告する。教育・人文社会系部門長は、部門会議に領域からの提案の審議を求める。教育・人文社会系部門会議では、履歴や教育研究業績が審議され、そこで可否が決定される（添付資料 3-2～3-7）。部門会議で承認された人事については、最終的には学長の承認を受けて決定される。

本研究科の教員は、総合グローバル領域の教員として採用された上で、本研究科の担当に関する審査が行われる。研究科の担当については、研究科長との協議の上で、総合グローバル領域長が、研究科長に対して研究科担当教員候補者を推薦し、研究科長は研究科委員会に当該資格審査を発議し、研究科委員会のもとに審査委員会を設け、その審査の上、研究科担当の可否を決定している（添付資料 3-8）。

なお、総合グローバル領域教員の採用に際して、採用候補者について同時に研究科担当の資格審査を行うことがある。本研究科に限らず、総合グローバル領域では、採用にあたっては、広く公募を行うこととしている（添付資料 3-23）。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-2：「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教員選考要項」
- ・添付資料 3-3：「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教員選考基準に関する申合せ」
- ・添付資料 3-4：「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教員採用人事に関する申合せ」
- ・添付資料 3-5：「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教員昇格人事に関する申合せ」
- ・添付資料 3-6：「福井大学教育・人文社会系部門総合グローバル領域における教員選考に関する申合せ」
- ・添付資料 3-7：「福井大学教育・人文社会系部門総合グローバル領域教員採用・昇格に関する申合せ」
- ・添付資料 3-8：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科担当教員資格審査要項」
- ・添付資料 3-21：「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門会議規程」（第3条第2項第1号）
- ・添付資料 3-22：「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門運営委員会要項」（第2条第1号）
- ・添付資料 3-23：「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域国際地域マネジメント研究科 教員公募要項」

・項目：教員の資質向上等

評価の視点	
3-6	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。
3-7	当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取り組むよう促すこと。
3-8	専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、適切に評価していること。

<現状の説明>

3-6

本研究科では、独自のFD活動として、教務・学生部会において、教員相互の経験や知識の共有のための研修会、外部講師による講演会、学生との意見交換会等を、年間2回以上実施している。これらの活動・情報については、研究科委員会で報告がなされることにより、研究科教員全体で情報を共有している（添付資料3-12）。

また、福井大学では、福井大学高等教育推進センター等の全学組織を通じて、全教員に対してFDを組織的に実施している。また研究科の教員が所属する総合グローバル領域では、FD委員会が設けられ、領域に所属する教員に対して組織的にFD活動を行っている。（添付資料3-11）。

3-7

本研究科の教員はグローバル・地域・マネジメントの3分野の総合的理解を深めるという教育に資するために、それぞれの専門分野の学術的研究を進め、更に企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に取り組んでいる。これらの研究活動を促進するものとして以下の取組みがある。

(1) 研究推進課・URA オフィス等によるサポート体制・サバティカル研修

福井大学では、研究活動や共同研究、科研費等の研究助成申請等への各種研究支援について、研究推進課・URA オフィスからのサポートがある。特に科研費の申請については、教授会等の会議の際に研究推進課からの案内等を行うなど、各研究者の申請を積極的にサポートする体制がとられている。また、学内の教員用に「anchor（研究者支援ポータル）」を設けて様々な情報の提供を行っている。それ以外に、福井大学の教員は、研究に専念できるサバティカル研修を行うことができる（添付資料3-24）。なお、研究科の発足から間もないため、現在までに、本研究科に所属する教員でサバティカル研修を行った者はいない。

(2) 研究推進への予算配分

研究活動に対する推進を図ることを目的として、配分された教育・研究費以外に研究費が必要な教員は、申請により、総合グローバル領域長の指名するWGにおいて、審査の上で研究推進に関して予算の配分を受けることができる。

具体的には、以下のものを対象としている。

- (1) 「国際」と「地域」の複合領域に関する研究
- (2) 共同研究に繋がる研究
- (3) 第4期中期計画等の学部・研究科の将来に繋がる研究（リカレント教育、英語学習、データサイエンス等）
- (4) 科研費申請準備のために必要な研究

3-8

福井大学では、教員の業績評価は、教育活動、研究活動、社会貢献・国際交流（グローバル化活動を含む）活動、管理運営活動の4領域について評価している（添付資料3-25）。本研究科の教員の業績評価については、総合グローバル領域で行っている。総合グローバル領域では、教員評価を行う実施委員会を設けて、そこで領域に所属する教員の評価基準等を定めた上で、教員から提出された資料等を基に当該委員会で審査して業績評価原案を作成している（添付資料3-26）。当該業績評価原案については、総合グローバル領域長が取りまとめた上で、教育・人文社会系部門長を通じて学長に提出し、全学内部質保証委員会の議を経て学長が教員の業績評価を決定することになっている。

<根拠資料>

- ・添付資料3-11：「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域ファカルティ・ディベロップメント委員会要項」
- ・添付資料3-12：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科におけるカリキュラム及び授業の改善に関する方針」
- ・添付資料3-24「国立大学法人福井大学教員のサバティカル研修に関する規程」
- ・添付資料3-25：「総合グローバル領域教員業績評価に関わる基本方針」（第5）
- ・添付資料3-26：「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域教員業績評価実施委員会要項」（第2条）
- ・anchor(研究者支援ポータル)ホームページ
(<https://anchor.ad.u-fukui.ac.jp/publicoffer>)

- ・項目：教育研究条件・環境及び人的支援

評価の視点
3-9 専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。

<現状の説明>

3-9

- (1) 教育研究活動に対する条件設定

本研究科の教員が所属する総合グローバル領域の教員は、共通教育、国際地域学部の専門教育、及び本研究科の教育を担当している。国際地域学部の専門教育は、各教員が一人で担当す

る科目（各学期平均 3 科目程度、語学系教員については 5 科目程度）以外に、PBL の科目等の複数の教員で協働して行う授業（各学期平均 6 科目程度）を学部教育の基盤としており、表面上の各教員の担当科目数は多くなっている（添付資料 3-27、3-28）。

研究科の実務家教員は、研究科における教育を考慮して、研究科の授業を中心とした授業を負担している（実務家教員の学部等での授業は PBL 等の複数の教員が協働で行うものが中心）。その他の専任教員（みなし専任教員を除く）については、共通教育科目及び国際地域学部の専門科目の授業も負担しているが、これらの教員については、海外実地研修及び最終報告書の作成指導を除き、研究科での授業は協働で行う科目を含めても 3 科目程度としている。これらの授業負担以外に、専任教員には海外実地研修や報告書の作成指導等の教育負担もあるが、各教員の状況を踏まえて配分されており、適切な負担であると認識している。

総合グローバル領域に所属する専任教員（みなし専任教員を除く）には、全学の教育研究経費が配分されており、研究経費は、研究及び教育のためであれば、各教員の裁量で利用できる（添付資料 3-29）。

(2) 教育研究活動に対する環境整備

総合グローバル領域に所属する専任教員（みなし専任教員を除く）には、それぞれ 1 室の研究室が供与されている。研究室には、机、椅子、書架、電話、ロッカーなどが配備されている。この他、PC・情報機器なども備えているため、各研究室から、ウェブの閲覧、大学専用のメールアドレスの利用、電子ジャーナルの閲覧なども可能となっている。また、各教員は、学習支援システムとして、大学が用意する LMS と Google Workspace に含まれる Classroom が利用可能となっており、これらは学内の総合情報基盤センターから得られるメールアドレスと ID によって利用できるものとなっている。

(3) 教育研究活動に対する人的支援

福井大学には、ティーチング・アシスタント（TA）制度及びリサーチ・アシスタント（RA）制度があるが、本研究科の学生は社会人が主であり、いずれの対象者も本研究科教員の教育研究活動に対して人的支援を行う時間がないこと、また本研究科では少人数の学生に対し、教員がきめ細やかな指導を行う体制が十分に整理されているため TA 及び RA の制度を活用する必要がなく、これまでも実績がない。（添付資料 3-30、3-31）

<根拠資料>

- ・添付資料 3-27：「教員の授業負担割合に関する資料」
- ・添付資料 3-28：「専任教員別担当科目表」
- ・添付資料 3-29：「国際地域マネジメント研究科教員予算配分一覧」
- ・添付資料 3-30：「福井大学ティーチング・アシスタント実施要項」
- ・添付資料 3-31：「福井大学リサーチ・アシスタント実施要項」

大項目 3 の現状に対する点検・評価

(1) 長所と問題点

本研究科が目指す人材を育成するためには、マネジメントの教育を中心としつつも、グローバル・地域・マネジメントの3分野の総合的理解を深めるための教育や、実用的な英語教育も必要となる。このような教育を行う教育組織として、本研究科には以下のような長所がある。

- ・本研究科では、経済・経営を専門とする教員だけでなく、国際理解や語学教育を行う人文・社会系の教員も専任教員として参加している。また、兼任教員についても、研究科委員会のメンバーに加わっており、研究科の教育に対して責任を共有する体制をとっている。
- ・本研究科では、グローバル・地域・マネジメントの3分野の総合的理解を深めるために、複数の教員が協働して教育に当たっている。
- ・本研究科では、異なる学問領域の教員が連携して教育しているため、研究科委員会や教務・学生部会等を通じて研究科内で情報を共有するとともに、研修会や外部講師による講演会、学生との意見交換会等のFD活動を通じて、教員の連携を組織的に推進している。

一方、本研究科は戦略①～④に基づき各分野のバランスを考慮した人的資源配分を行っているが、高度専門職業人育成のための専門職大学院として、社会の要請に応じた不断の教育課程編成の見直しとその実現を図っていく必要がある。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

本研究科が目指す人材育成は今後も維持すべきものと考えており、幅広い分野の教員も専任教員として参加することや、複数の教員が協働して教育するとともに、教員の連携を組織的に推進することを今後も維持し、本研究科の長所を伸長したいと考えている。また本研究科の育成すべき人材像やそれに基づくビジョンや戦略を踏まえ、地域のニーズを把握すると共に、時代の要請に応じた、適切な人的資源配分をさらに進めていきたい。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

・項目：専門職大学院の運営

評価の視点	
4-1	当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。
4-2	教育の企画・設計・運営等における責任体制が明確であること。
4-3	教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

<現状の説明>

4-1

本研究科を運営する組織体制は、「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科委員会規程」その他の規程に定められている（添付資料 1-1、4-1～4-3）。

本研究科は、教育等の重要事項について審議を行う教授会として、研究科委員会を置いている。この研究科委員会は専任教員・兼任教員の全教員が参加するもので、月 1 回定例で開催されるもののほか、臨時で開催されるものもある。研究科の運営に当たる実行組織としては研究科運営委員会を置いており、運営委員会は研究科長が指名する教員から構成される。また、運営委員会のもとに、教務・学生部会、入試・広報部会、自己点検・評価実施部会を置いて、それぞれの担当領域ごとに必要な事項の審議と企画・実施、及び学生の指導に当たっている（添付資料 2-24、2-25、4-12、4-17）。

研究科長の選考と任免は、大学及び本研究科の諸規程に基づいて行われている。また、本研究科では「研究科の組織等に関する規程」に基づいて副研究科長 1 名を置いており、副研究科長は研究科長を補佐している（添付資料 4-2～4-6）。

4-2

上記のように、本研究科では研究科運営委員会のもとに教務・学生部会、入試・広報部会、自己点検・評価実施部会を置いている。

教務・学生部会は、主に、教育に関わる事項の企画・設計・運営等に携わっている。本部会の会議は教務課の所管のもとで月 1 回開催され、(1) 本研究科の教務及び学生生活に関すること、(2) カリキュラム及び授業の改善に関すること、(3) 学生の就職に関すること、などについて審議と決定を行っている（添付資料 4-17）。また、その内容は同じく月 1 回開催される研究科委員会、あるいは、必要に応じて随時開催される研究科運営委員会で、審議または報告されている。

入試・広報部会は、入試課の所管のもとで必要に応じて随時開催され、入試問題の作成や合否判定案の作成、出願資格審査など入試に関わる事項のほか、研究科の広報に関する事項の審議とその実施に携わっている（添付資料 2-25）。また、自己点検・評価実施部会は、人文社会系運営管理課の所管のもとで必要に応じて開催され、中期目標・中期計画の進捗に係る自己点検・評価、機関別認証評価基準等に基づく自己点検・評価、教育の質保証に係る自己点検・評価などに関する事項の審議とその実施に携わっている（添付資料 4-12）。

なお、留学・留学生委員会については、担当教員の重なりが大きい国際地域学部と合同の委員会として組織している（添付資料 4-18）。

4-3

本研究科との関係が深い学部として、同一の事務組織である人文社会系運営管理課（国際地域担当）が所管する国際地域学部がある。福井大学では教員組織と教育組織を分離する体制をとっており、国際地域学部の担当教員と本研究科の担当教員は、教員所属としては教育・人文社会系部門の総合グローバル領域に所属している（添付資料 3-17）。そして、この領域に所属する教員の7割以上は、本研究科と国際地域学部の双方の教育に携わっている。

総合グローバル領域には、経済学や経営学、法律学・政治学や社会学といった社会科学のみならず、文学や言語学等の人文科学を専門とする教員、さらには、データ・サイエンス系を専門とする教員など多くの研究者教員が所属している。国際地域学部の科目の大部分は研究者教員担当科目が占めるが、本研究科の科目では実務家教員担当科目の占める割合が大きい。教育における人的資源が制約されるなか、互いに協力・協調することで、双方の教育内容を充実させることができている。この特徴によって、本研究科では研究者教員が担当可能な多様な分野の科目を提供可能となり、本研究科の目的や受講生の多様な要望に応えるカリキュラムを編成できている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「福井大学大学院学則」
- ・添付資料 2-24：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科運営委員会要項」
- ・添付資料 2-25：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科入試・広報部会設置要項」
- ・添付資料 3-17：「教員組織と教育組織の対応表」
- ・添付資料 4-1：「福井大学学則」（第3条、第15条、第20条）
- ・添付資料 4-2：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科の組織等に関する規程」
- ・添付資料 4-3：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科委員会規程」
- ・添付資料 4-4：「福井大学学部長等任命等に関する規程」
- ・添付資料 4-5：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科長適任候補者の選考に関する要項」
- ・添付資料 4-6：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科長適任候補者選挙の実施に関する申合せ」
- ・添付資料 4-12：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科自己点検・評価実施部会設置要項」
- ・添付資料 4-17：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科教務・学生部会設置要項」
- ・添付資料 4-18：「福井大学国際地域学部及び大学院国際地域マネジメント研究科留学・留学生委員会要項」

・項目：自己点検・評価と改善活動

評価の視点
4-4 自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていること。
4-5 外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

<現状の説明>

4-4

福井大学は、2020 年 2 月に「国立大学法人福井大学内部質保証に関する基本方針」を定めて、内部質保証の基本的な考え方と、学長・理事が統括する全学的な内部質保証の実施体制を確立した。そして、この基本方針に基づいて、2021 年度から「部局等の自己点検・評価、及び外部評価」や「教育課程の自己点検・評価（モニタリング）」を開始した。この全学的な内部質保証とのための自己点検・評価の取組みは、上記の「基本方針」のほか、諸規程に基づいて実施されている（添付資料 4-7～4-11）。

2022 年度に実施された大学機関別認証評価の評価結果では、「福井大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合しており、内部質保証が優れて機能している。」と総評され、大学全体としてのこの取組みは有効に機能していると評価されている（添付資料 4-19）。この評価では、研究科でも、基準 6「教育課程と学習成果に関する基準」について自己評価報告をしており、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からは指摘事項は特段なく、これは本研究科が「教育課程と学習成果に関する基準」を満たしていることの証左である。

全学の実施体制に対応して、本研究科でも次のような体制を整備している。まず、自己点検・評価の実施主体となるのは自己点検・評価実施部会である。この部会は、研究科内の委員会及び部会に情報提供や調査の委託を行い、その報告を受けて結果の検証に取り組む。そして、その結果を受けて、内部質保証の最終責任者である国際地域マネジメント研究科長は、研究科委員会に対して改善の指示や提案を行い、委員会・部会において改善の取組みを実施する。このように、内部質保証の責任体制を確立している。（添付資料 2-24、4-12、4-20）。

福井大学の全学的体制においては、教育課程の自己点検・評価（モニタリング）は毎年実施され、本研究科は 2022 度からそれに対応してきている。また、同（プログラム・レビュー）は原則として 6 年毎に実施される（添付資料 4-10）。

この大学のスケジュールと実施内容に基づいて 2023 年度には修了生及び在学生（修了予定者）からの意見聴取（アンケート調査、毎年実施）を開始するとともに、これによる教育効果等の確認を部局におけるモニタリング項目に設定した（添付資料 2-47、4-21）。

部局等の自己点検・評価は、本研究科に対しては 2023 年度に初めて実施されたが、それに対しては、自己点検・評価実施部会のもとに研究科のほぼ全ての教員をメンバーとする「自己点検・評価書作成 WG」を置いて、担当事務である人文社会系運営管理課（国際地域担当）のサポートを得ながら自己点検・評価を行い、その結果を報告書として公表した。同年度末に出される全学の

委員会からの結果は、2024 年度に改善に資することとしている（添付資料 4-13）。

こうした自己点検・評価による教育カリキュラムの改善は、研究科長の求めに応じて研究科運営委員会及び教務・学生部会で審議と計画の検討・立案を経て改善の実施へと繋げることとしている。

4-5

福井大学では、国際地域マネジメント研究科の設置に先立って県内外の企業と自治体から意向調査を行い、リカレント教育を担う専門職大学院に対する需要や期待が地域的に大きい事実を把握した。そのことが起点となって大学が本研究科の設置を決定したように、本研究科は、設置時から地域からの要望に基づいて地域創生に資する教育研究活動を行うことを求められているため、企業・自治体等の学外からの意見等には謙虚に耳を傾け、教育カリキュラムや入試実施方法の改善など、研究科の教育及び運営方法の改善に役立ててきている。

本研究科が学外の評価機関等から評価を受ける主な外部評価には次がある。

- ・「専門職大学院認証評価」（5 年以内ごとに実施）：今回初めて受審
- ・大学が行う自己点検・評価の一環としての外部評価（原則 6 年ごとの実施）：現時点ではまだ未実施

また、本研究科が学外からの意見を定期的及び組織的に得る機会には次がある。

- ・教育課程連携協議会において学外委員から得られる意見（4-6 に後述）
- ・「学生派遣企業・自治体等へのアンケート」（学生が所属する企業・自治体等に対するアンケート、2023 年度より毎年実施）（添付資料 2-47）
- ・毎年受験者の推薦を依頼するために実施している企業・自治体訪問の際に担当者との面談時に得られる意見（添付資料 2-50）
- ・海外実地研修の実施のために行う連携先の企業等との交流や、一部の授業科目で企業関係者をゲスト講師に迎えて交流する際に学外者から得られる意見
- ・研究科主催の公開講座、公開講演会等に際して学外者から得られる意見

これまで外部からの改善に関する特段の指摘は無いが、これらの機会に得られた学外からの様々な助言等は、研究科運営委員会をはじめ、教務・学生部会や入試・広報部会で随時共有されて、教育カリキュラムや入試・広報の改善等に生かしている。具体例を挙げると、英語版ホームページの作成や修了生及び企業アンケートの実施等がこれに相当する（添付資料 2-47）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-24：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科運営委員会要項」
- ・添付資料 2-47：「修了生アンケート等の実施について（実施方針）」
- ・添付資料 2-50：「企業等訪問先一覧」
- ・添付資料 4-7：「国立大学法人福井大学内部質保証に関する基本方針」
- ・添付資料 4-8：「福井大学内部質保証規程」
- ・添付資料 4-9：「福井大学における教育の内部質保証に関する要項」

- ・添付資料 4-10：「教育課程の自己点検・評価（モニタリング及びプログラム・レビュー）に関するガイドライン」
- ・添付資料 4-11：「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項」
- ・添付資料 4-12：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科自己点検・評価実施部会設置要項」
- ・添付資料 4-13：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科自己点検評価報告書」
- ・添付資料 4-19：「令和 4 年度実施大学機関別認証評価 評価報告書」（1 頁）
- ・添付資料 4-20：「教育の質の保証・向上に向けた体制」
- ・添付資料 4-21：「令和 5 年度自己点検・評価シート（モニタリング）」（項目(10)）

・項目：社会との関係・情報公開

評価の視点	
4-6	教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。
4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。
4-8	企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等が適切に行われていること。

<現状の説明>

4-6

教育課程連携協議会は、規程に基づいて、県内の企業や自治体、経済団体等から選ばれた学外委員と研究科長が指名する本研究科の教員 3 名以上を委員とし、年 2 回の開催を原則としている。委員に対しては当研究科での教育の状況や成果・課題などを説明するとともに、委員から得られた意見は教育改善のための指針となる検討事項としてきた（添付資料 4-14、4-22、基礎要件データ表 16）。

そして、協議会の場で学外委員から得られた意見については、本研究科の地域的な認知度を高めて入学志願者をより安定的に確保するための広報の改善や、教育カリキュラムや公開講座、公開講演会等の改善をはかるために留意すべき参考意見として活用しており、それへの対応結果は次の協議会開催時に状況を報告してフィードバックしている（添付資料 4-23）。

4-7

福井大学では、大学の公式ホームページにおいて、各部局等の教育活動に関する情報と所属教員の教育研究活動に関する情報を全学的にまとめて公開しており、それに併せて、自己点検・評価や外部評価による内部質保証の取組みについても全学的にまとめて情報公開を行っている。本研究科の組織運営や諸活動の状況については、全学のホームページや研究科のホームページ以外でも、学生に対しては大学院学生便覧等によって情報公開を行っている。

また、本研究科担当教員は、研究科長を筆頭に県内企業と行政機関を毎年定期的に多数訪問する活動を行っている（添付資料 2-50）。その訪問目的は、本研究科に関する状況を県内企業の社長等に直接説明して本研究科の地域的な認知度を高めるとともに、入学志願者の確保と企業等からの要望や意見を聴取する機会とすることにある。それによって得られる要望や意見は、教育課程連携協議会で得られる意見と並んで、本研究科に対する地域の産業界からニーズを把握するうえで重要であり貴重と考えている。2023 年度の企業訪問の中で一つの企業から提案された英語版の研究科ホームページの作成については、同年度中に公開予定である。

4-8

「海外実地研修 A」にて県内企業の海外事業所等で研修を行う場合には、当該学生と指導教員、及び受入先企業との間で研修の内容について調整を行い、企業側の要請に基づいて、必要に応じて三者の間で「秘密保持及び情報管理に関する覚書」、及びこれに関する学生の所属企業の「念書」を専門家の意見を聴取の上作成する場合がある。また、「海外実地研修 C」は、パリの UNESCO 本部において半年程度無給研修員として業務に従事するものであり、その都度 UNESCO と学生、及び本研究科との三者の間で協定を締結している（添付資料 4-24、4-25）。

本研究科の教員がこれまでに実施してきた共同研究で、本研究科の教育・研究との関わりが大きいものとしては、製紙メーカーとの共同研究がある。企業等との間で行った共同研究で、資金の授受・管理を伴ったものは 2023 年度までではこれのみである。こうした共同研究は、産学官連携本部を中心に整備されてきた共同研究や受託研究、あるいは知的財産に関する全学的なルールに従って、適切な手続きを踏むかたちで実施している。

なお、修了に際して学生が作成・提出する最終報告書の保存及び閲覧についてはその目的のために設けた内規に従って処理しており、修了生が指定した閲覧及び複写の許可の条件に応じて、申請者からの申請に対して研究科長が閲覧の可否を判断している。また、閲覧の記録は「閲覧記録簿」に残している（添付資料 4-26）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-50：「企業等訪問先一覧」
- ・添付資料 4-14：「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科教育課程連携協議会要項」
- ・添付資料 4-22：「教育課程連携協議会の開催実績」
- ・添付資料 4-23：「令和 5 年度第 2 回国際地域マネジメント研究科教育課程連携協議会次第（令和 6 年 2 月 29 日）」（3 議事・報告事項の(2)）
- ・添付資料 4-24：「秘密保持及び情報管理に関する覚書等」
- ・添付資料 4-25：「UNESCO との三者協定」
- ・添付資料 4-26：「国際地域マネジメント研究科最終報告書の保存・閲覧に関する内規」
- ・福井大学ホームページ「部局等の自己点検・評価」

[\(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management06/department_self_inspect/\)](https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management06/department_self_inspect/)

大項目 4 の現状に対する点検・評価

(1) 長所と問題点

- ・本研究科では、全教員参加の教授会である研究科委員会のほかに、各種業務の実行組織として研究科運営委員会と3つの部会が整備され、それぞれが適切に機能している。また、各委員会・部会では研究科長を長とする責任・分担体制が敷かれている。これらによって、本研究科では適切で効率的な運営が実現できている。
- ・福井大学は、2022年度に実施された大学機関別認証評価の評価結果では、「内部質保証が優れて機能している。」と総評されている。なお、このような高い評価を受けたのは、直近3年間に受審した国立大学57校のうち本学のみであり、大学全体としての自己点検・評価の適切な実施による教育の質保証の取組みには成功してきている。本研究科においても、中期目標・中期計画期間ごとの中間評価・最終評価や機関別認証評価、自己点検・評価を通じた内部質保証の取組み、及び毎年実施される「教育課程の自己点検・評価（モニタリング）」等には適切に対応してきている。また、研究科独自の自己点検・評価と教育の質保証のための取組みとして、教育課程連携協議会や企業訪問時などの面談の機会を生かした産業界からの意見聴取や、企業アンケート（「学生派遣企業・自治体等へのアンケート」）、修了生アンケート（「修了生対象アンケート」）等の調査活動を通じて本研究科の教育に対する学外の企業や経済団体等からの広範な意見聴取を定期的に行い、それを教育カリキュラム等の改善に繋げてきている。
- ・本研究科の担当教員は、専任教員である少数の実務家教員を除くと、国際地域学部担当の研究者教員が本研究科を兼担するかたちを多くとっている。本研究科の担当教員は国際地域学部の教育にも柔軟に協力しており、研究科と学部の双方の教育で成果を上げている。
- ・「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項」に規定される外部評価については、本研究科では次回の自己点検・評価時に初めて実施する予定である。外部評価では学外の学識経験者等に委員を委嘱して行うことになるので、その実施に向けて準備する必要がある。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

- ・各種アンケートの実施と企業等からの意見聴取を、教育カリキュラムの改善と安定的な入学者（主に社会人特別選抜の受験者）の確保に繋げる。

終 章

(1) 自己点検・評価を振り返って

本報告書のとりまとめ作業は、本研究科の使命・目的とその達成状況とともに、研究科の運営体制や教育内容を継続的に改善していくための一連の仕組みと流れ（PDCA サイクルと云うもの）を改めて確認する機会となった。

本研究科は、実践力の養成を主眼とする経営系専門職大学院ではあっても、「マネジメント」のみならず「国際」と「地域」にも力点を置くことに大きな特徴を有している。「国際」の重視は、2年次の「海外実地研修」を必修とし、外国語についても語学系科目3単位（3科目）の修得を必須とすることや、「海外事情研究」のような国際理解を深めるための人文・社会系の必修科目も配置していることに顕著である。また、「地域」重視は、「地域産業論」など福井県エリアの地域の特徴や地域理解を深める科目を配置して、大学の立地地域を大前提としての地域貢献を志向していることに顕著である。そして、こうした特徴を発揮できるように、教育・人文社会系部門総合グローバル領域所属の研究者教員及び実務家教員から研究科の専任・兼任教員を配置しており、不足する「マネジメント」系科目の担当教員は非常勤講師として学外から確保している。

本研究科は、設置当初から2年以上の期間、COVID-19感染拡大の影響を大きく被り、海外実地研修の実施がようやく軌道に乗ったのは設置後3年目の2022年度になってからであった。その意味では、当初の想定通りの教育カリキュラムに従った修了生の輩出は、2022年度に至ってようやく達成できたと言いうる面がある。このことを踏まえ、改めて、コロナ明けといえる状況に達した設置後4年目の2023年度において、研究科の『教育活動に関する中・長期ビジョン及び戦略』を策定した。2024年度以降は、このビジョン及び戦略を毎年点検しつつ、これを指針として堅持して、本研究科の運営と教育の持続的な継続と改善に努めていくことを軌道に乗せられるかが試される。その意味で、新しいステージへと進むことになる。

(2) 今後の改善方策、計画等について

今回、改めて認識された本研究科の大きな課題は、まず何よりも、募集定員を満たす入学生を毎年継続的・安定的に確保することであった。この足下の課題を解決するためには、設置後の年数がまだ浅いとはいえまだまだ低い本研究科の地域的な知名度を上昇させるとともに、本研究科が推進する「社会人の学び直し」に対する関心や期待、ムードを地域的に広く醸成させていく必要がある。そのためには、2023年度までも改善と工夫を図ってきた印刷物による広報や、ホームページを通じて一般に公開する情報（印刷物の電子データや広報動画）の充実、公開講演会等を通じた教育研究価値の発信を、2024年度以降も維持・改善してゆく必要がある。

本研究科の関係教員は、2020年度の研究科設置以前の準備段階から地域企業等に対して聞き取り調査等を行っていたが、研究科設置後には、教育課程連携協議会からの意見聴取を開始し、また、企業・自治体の訪問を毎年継続して行って、産業界や行政からの意見を聞き取って蓄積してきている。各種アンケート調査については、2023年度に修了生対象アンケートや学生派遣企業・自治体等へのアンケートを含む研究科独自の実施体制を整備してその本格的な実施に着手した。2024年度以降は、これらの様々な手段を通じて得られた意見等を教育カリキュラムの改善へとの確に繋げることで、継続的・安定的な入学者の確保を実現できるよう、これまで以上に取り組むたい。

研究科の現状の人的資源や予算には様々な限界があり、産業界等から要請される多様なニーズに応える授業科目の開講等の実現には、総合グローバル領域内での研究者教員・実務家教員間の柔軟な協働体制の維持・継続に留まらず、戦略⑤に記されるように、工学研究科（工学系部門）や教職大学院（教育・人文社会系部門教員養成領域）など、福井大学内における他の研究科や部門・領域と連携することが1つの方法としてあり、それについては2024年度中にもそのあり方が具体化する見通しである。また、県庁所在都市である福井市からの距離が比較的遠い福井県内地域である嶺北東部（奥越地域）や嶺南地域からの入学者も想定すると、オンラインでの受講等だけに留まらず、社会人教育カリキュラムにおける県内の他大学との何らかのかたちでの連携や、北陸地域の他の国立大学との連携も、中・長期的には必要に応じて検討事項としたい。